

防災空地を募集しています！

防災空地とは？

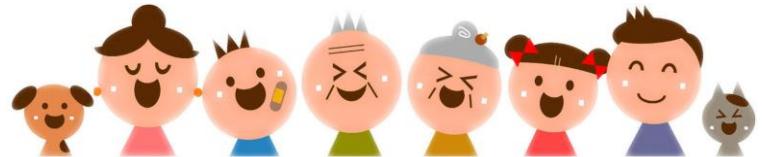
密集市街地において、火災延焼を防止する目的として、平常時は広場などのコミュニティの場として利用する空間です。

ご興味のある方はご連絡を！

防災空地として地域開放にご協力いただいた場合は、固定資産税・都市計画税が非課税となります。ご興味のある方は下記お問合せ先へご連絡ください。

※¹防災空地としてご協力いただける場合、運営主体となる町内会等との事前調整が必要です。まずは、市役所までお問い合わせください。

※²空き家の除却工事は、老朽建築物除却補助の対象であれば、補助金が交付されます。詳しくは3ページをご覧ください。



皆さまの疑問・質問に専門家がお答えします！

支援制度の疑問質問や、住まいに関する悩み事、住環境や土地に関する問題をお持ちの方に、無料で専門家がご相談に伺います。お気軽にご相談ください。

幸町周辺地区の防災まちづくり お問合せ先

各種制度の詳細は右記のホームページをご覧いただくか、下記のお問合せ先へご連絡ください。

<http://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000018063.html>

川崎市 まちづくり局 市街地整備部 防災まちづくり推進課 電話：044-200-2731（直通）

川崎市 不燃化

検索



川崎市からのお知らせ

幸町周辺地区

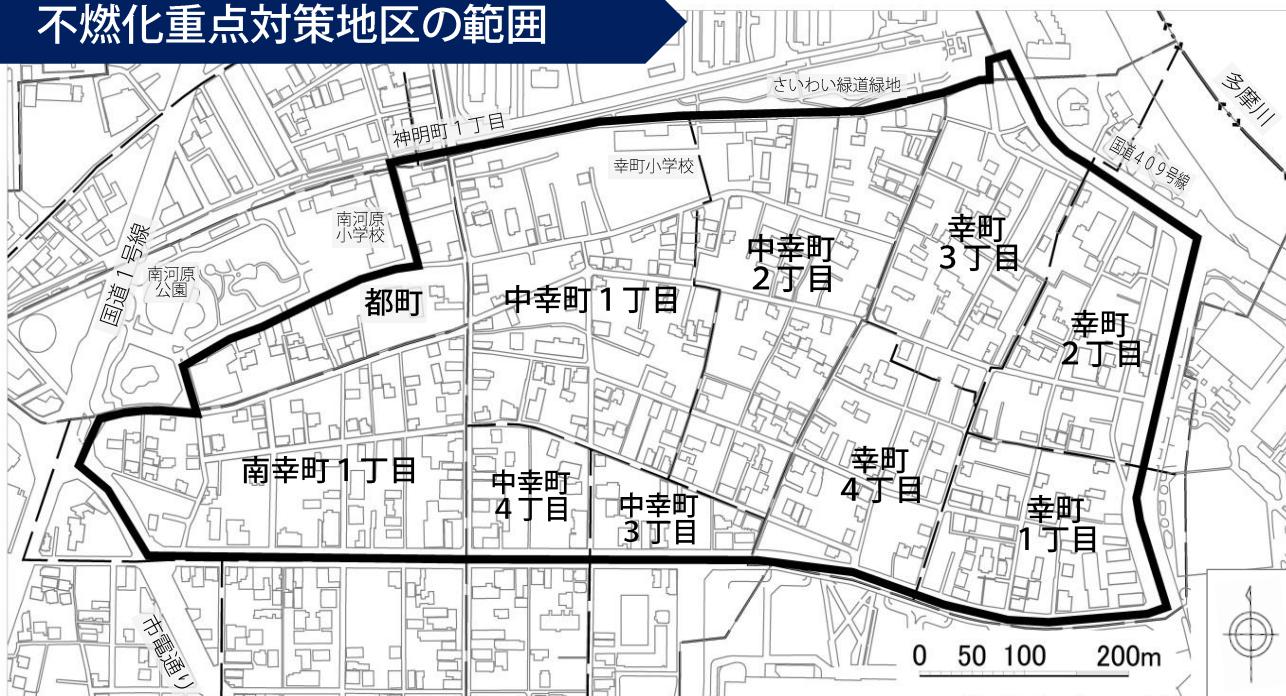
防災まちづくり通信

幸町・中幸町・南幸町・都町・神明町の不燃化重点対策地区内の皆さん

補助金制度が始まっています！

下図の「不燃化重点対策地区」において、平成29年7月1日以降に着工する建築物については、原則として準耐火建築物等以上とする規制が開始されました。

不燃化重点対策地区の範囲



不燃化重点対策地区とは、大規模地震発生時に人的・物的被害が大きいと想定される地区です。

不燃化重点対策地区の危険性について

2ページをご覧ください

7月1日からの建物規制と関連して、4月から拡充した補助制度が始まっています。

補助制度について

3ページをご覧ください

創刊号の発行にあたって

「防災まちづくり通信」では、不燃化重点対策地区である幸町周辺地区にお住まいの方、土地・建物をお持ちの方を対象に、防災に関する情報をお知らせしていきます。

不燃化重点対策地区を
はじめとする

密集市街地の危険性

不燃化重点対策地区は、老朽化した木造建築物が密集し、火災・地震等が発生した際に大きな被害が懸念される「密集市街地」です。

幸町周辺地区



もし、密集市街地で災害が起きたら…

1 老朽化した木造住宅
が密集している

2 道が狭い

3 避難場所がない

• 火が燃え広がりやすい！
• 倒壊しやすい！

• 緊急車両が入れない！
• 避難が遅れる！

• 身の安全を守れない！



阪神・淡路大震災の被害の様子

密集市街地改善に向けた支援制度※

川崎市では密集市街地の改善に向けて4月から新たな支援を行っています。

新規

拡充

新規

1. 老朽建築物の解体除却工事に対する補助金

2. 建築物の耐火性能強化工事（新築・改修）に対する補助金

3. 防災空地等の創出に対する固定資産税等の非課税措置

4. 建築物の共同化建替工事・設計に対する補助金

5. 指定路線の道路拡幅工事に対する補助金等

建替え時に
最大300万円の
補助金が出ます！

※平成29年から9年間の制度です。

うちの建物もだいぶ古くなってきたし、
今の建物を壊して、新しい建物を建てようかな？
その場合、補助金はどれくらい出るんだろう？



Aさんの場合



木造2階建て
築30年
延べ床面積100m²

合計172万円

除却

下記の補助対象の要件（木造22年以上経過）に該当したので、補助をうけることができました！

補助額100万円（上限）

新築

不燃化推進条例の規制に基づいた耐火性能の高い建物を新築したので、延べ床面積に応じた補助をうけることができました！

補助額72万円

老朽建築物除却の補助対象

1. 旧耐震基準の建築物

…昭和56年5月31日以前に着工して建築されたもの

2. 耐用年数を経過した建築物

…木造：22年 鉄骨造：34年
鉄筋コンクリート造：47年
又は

補助の金額は、条件によって異なります。

詳しい支援の内容は、制度案内パンフレットをご覧になるか、担当課（防災まちづくり推進課）へお問い合わせください。

